

福祉生活病院常任委員会資料

(平成26年4月21日)

〔件　名〕

- 1　鳥取県環境教育等行動計画(素案)の作成について
(環境立県推進課)・・・1
- 2　平成26年度版鳥取県環境白書(施策編)の公表について
(環境立県推進課)・・・3
- 3　資源エネルギー庁による表層型メタンハイドレートの調査研究について
(環境立県推進課)・・・5
- 4　第5回湖山池会議の概要について
(水・大気環境課)・・・6
- 5　熊本県における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認を受けた対応について
(緑豊かな自然課)・・・7
- 6　山陰海岸ジオパークの世界再認定審査について
(緑豊かな自然課)・・・8
- 7　消費税増税に伴う生活関連物資の価格動向等について
(消費生活センター)・・・9

生 活 環 境 部

鳥取県環境教育等行動計画(素案)の作成について

平成26年4月21日
環境立県推進課

平成24年の「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」の改正により、都道府県で作成する行動計画に掲げる事項が具体的に明記されたことから、平成4年に策定した鳥取県環境教育基本方針を見直し、「鳥取県環境教育等行動計画」(以下「行動計画」という。)(別紙)の素案を取りまとめたところ。

この素案について、PTAなど関係者などから意見を伺うとともに、今後はパブリックコメントを実施するなど広く県民の意見を求め、本年7月頃に行動計画を策定することとする。

1 行動計画(案)の概要

(1) 行動計画の位置付け

行動計画は、都道府県の自然的・社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関するものとし、鳥取県環境実行計画である「とっとり環境イニシアティブプラン」の目指す将来の姿※を実現するための計画と位置付ける。

※目指す将来の姿

地域の未来は県民みんなで創り出すものとの認識のもと、幼児から大人まで全ての世代において環境教育・学習が積極的に実施されることによって、環境の様子に心をとめ、環境の痛みに気づき、自然や社会に対する心くばり・心がまえを持って、環境問題の解決に向けて自ら考え、行動する人が育っています。

(2) 環境教育等の推進のための施策

対象者	主な内容
県民・家庭	<ul style="list-style-type: none">・環境学習会や環境保全活動への参加・省エネ・省資源活動を意識した環境への負荷の少ない暮らしの実践
学校等	<ul style="list-style-type: none">・年齢や発達段階に応じた環境教育の実施・環境教育に関わる教員の研修・PTAや家庭や地域と連携した環境教育の推進
事業者	<ul style="list-style-type: none">・職場での環境教育の実施・鳥取県版環境管理システム(TEAS)等の環境マネジメントシステムの導入・実施・環境に配慮した工場の見学等の体験の機会の場の提供
民間団体等	<ul style="list-style-type: none">・地域における環境教育や環境保全活動の実施・学校、地域、企業、行政等との連携・協働による環境教育の実施
行政	<ul style="list-style-type: none">・環境教育に関する行動計画の策定及び推進・環境保全活動等に関する情報の収集・提供

(3) 環境教育等の推進に向けた県の主な取組

項目	主な内容
人材の育成・活用	<ul style="list-style-type: none">・地球温暖化対策の推進を図るため活動を行う地球温暖化防止活動推進員の育成・森づくり活動の指導、助言等を行う専門的な知識や経験を有する「とっとり森づくりセンター」の活用
プログラムの整備	<ul style="list-style-type: none">・再生可能エネルギーの仕組みを学ぶ「グリーンウェイブ体験型環境教育プログラム」【対象：小学生から一般】・幼稚園・保育所の職員・保護者向け環境学習研修会や園児向け環境学習研修会(エコ劇場)を実施する「ちびっ子エコスタート」【対象：幼児】・資源を大切にして環境に配慮した生活についてまとめた冊子「エコ活ノート」を教材とした環境教育プログラム【対象：小学校高学年】

情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生環境研究所における環境測定キットや環境図書等の整備・貸出など、環境教育に関する情報や啓発活動に役立つ教材の提供 ・とっとり県民カレッジ主催講座「未来をひらく鳥取学」における自然・環境の総合的・体系的な学習機会の提供
環境学習の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもエコクラブを通じた環境教育の推進 ・船上山少年自然の家や大山青年の家における宿泊を伴う団体生活及び自然体験活動 ・「とっとり次世代エネルギーパーク」の中核施設である「とっとり自然環境館」をはじめ、エネルギーパークを構成する35施設を活用した環境教育の推進 ・鳥取砂丘の魅力を満喫できるガイドツアーの開催

2 鳥取県環境教育行動計画検討会の概要

(1) 日時

第1回検討会 平成25年11月20日(水) 10:00~12:00

第2回検討会 平成26年3月17日(月) 14:00~15:30

(2) 内容

第1回検討会では、県が作成した行動計画(原案)について意見交換を行い、各委員からの追記、修正意見に基づき、随時修正を繰り返し、第2回検討会での意見を基に行動計画(素案)を完成させたもの。

(3) 委員構成

分野	団体名
学校教育関係者 [4]	久松保育園、北栄町立北栄小学校、琴浦町立赤崎小学校、鳥取県立米子南高等学校
社会教育関係者 [3]	鳥取市立福部地区公民館、鳥取県連合婦人会、赤工赤工隊(羽合小学校の児童と保護者を中心に構成し環境保全活動等を実施)
学識経験者 [2]	国立大学法人鳥取大学、公立大学法人鳥取環境大学
民間団体、県民 [3]	鳥取県地球温暖化防止活動推進センター、鳥取県環境推進企業協議会、公募委員
県(事務局) [2]	生活環境部環境立県推進課、教育委員会小中学校課

3 今後の予定

時期	内容
平成26年4~5月	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県PTA協議会、環境関係のNPO法人への意見聴取、修正 ・検討会委員への再確認
平成26年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施 ・最終案作成
平成26年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画の策定・公表

平成26年度版鳥取県環境白書（施策編）の公表について

平成26年4月21日
環境立県推進課

鳥取県環境白書は、鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例（平成8年鳥取県条例第19号）第8条第1項の規定に基づき、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策及び講じようとする施策を県民に明らかにするものである。

1 鳥取県環境白書の公表方法等

項目	内容	公表時期
施策編	・平成26年度に講じようとする環境施策	4月21日
実績編	・平成26年度鳥取県の環境の現状 ・平成25年度に講じた施策の実績	9月頃

2 平成26年度版鳥取県環境白書の概要

鳥取県環境白書は、平成24年3月に策定した第2次鳥取県環境基本計画に基づく実行計画である「とっとり環境イニシアティブプラン」の6つの目標に分類して、各種事業の概要を掲載している。

（掲載事業の例）

- I エネルギーシフトの率先的な取組み
 - ・再生可能エネルギーの導入促進事業
- II NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開
 - ・バイシクルタウン推進事業
- III 環境負荷低減の取組みが経済活動として成立する社会経済システムの実現
 - ・Let's 4R実践拡大事業
- IV 安全で安心してくらせる生活環境の実現
 - ・鳥取県におけるPM2.5の実態把握に関する調査研究事業
- V 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保
 - ・とっとりグリーンウェイブの推進事業
- VI 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進
 - ・景観まちづくり活動団体サポート事業

3 環境白書の入手方法

県のホームページに掲載 【鳥取県環境白書ホームページ】

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=38280>

平成26年度 鳥取県環境白書

1 エネルギーシフトの率先的な取組み 1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

02 再生可能エネルギーの導入促進

施策

1 事業の目的

再生可能エネルギー(太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス利用など)の導入促進に取り組むことにより、地域の安定的なエネルギーの供給と地球温暖化防止を図る。

2 事業の内容

(1)補助金等による導入支援

ア 家庭用発電設備等導入推進補助金

住宅に太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、太陽熱温水設備及び薪ストーブ等を設置する者に助成を行う市町村に対して、補助金による所要経費の支援

イ 非住宅用太陽光発電

中小企業・社会福祉法人等の事業者が、太陽光発電システムで発電した電気の余剰電力売電又は自家消費する場合に、整備費用の一部を支援

ウ 再生可能エネルギー活用事業可能性調査支援

再生可能エネルギー(風力・小水力・地熱・バイオマス等)を利用した発電(既設発電所の出力アップ含む。)や熱利用を計画する事業者が実施する事業可能性調査に必要な費用を支援

エ 再生可能エネルギー発電事業支援

固定価格買取制度により発電事業を行う事業者に対して、系統連系用電源線費用、パンク逆潮流対策費や利子相当額を補助

オ 市町村交付金

再生可能エネルギーを導入する個人又は非営利団体に助成を行う市町村並びに市町村立学校に再生可能エネルギーを導入する市町村に対して、市町村交付金により所要経費の支援

(2)情報交流と普及啓発

ア 「鳥取県新エネルギー活用研究会」による産学官の情報交流

イ 太陽光発電、木質バイオマス等の普及啓発

補助金情報の発信、エコフェスタ等のイベントを活用した普及啓発

ウ 県庁関係部局による情報交換、検討

国や各部局の動向の情報交換、次年度率先導入箇所の検討等

3 事業の現状及び課題

25年度までの実績は、大型風力発電、木質バイオマス、太陽光発電の設置が進み、25万kWの導入が見込まれている。
引き続き、導入支援、普及啓発等を行う。

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 エネルギーシフト戦略室 電話0857-26-7895

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「新エネルギー(自然エネルギー)の導入」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17856>

資源エネルギー庁による表層型メタンハイドレートの調査研究について

平成26年4月21日
環境立県推進課

経済産業省は、表層型メタンハイドレートの資源量把握に向けて、隱岐周辺の海底地形及び地質の本格的な海洋調査を行っている。

この度、国の委託先であり、本調査の実施者である明治大学・研究知財戦略機構の特任教授松本良先生と平井知事、他鳥取大学、地元経済界などが4月20日（日）に調査の概要等について意見交換を実施した。

1. 調査概要

(1) 調査目的

400m以深の海底下の低温・高圧状態で、メタンが結晶化したメタンハイドレートは、日本海周辺において相当の量が存在していると見込まれており、将来の天然ガス資源として期待されている。

日本海側で確認されている表層型メタンハイドレートは、「海洋基本計画」（平成25年4月閣議決定）に基づき、平成25年度から資源量把握に向けた調査を経済産業省が開始し、今年度は隱岐周辺をはじめとした数ヶ所で調査を実施する予定。

(2) 調査概要

・調査海域：隱岐西方、隱岐トラフ西、上越沖、
最上トラフ（秋田・山形沖）、
日高沖

・調査時期：平成26年4月15日
～6月15日（予定）
(境港4月15日出港)

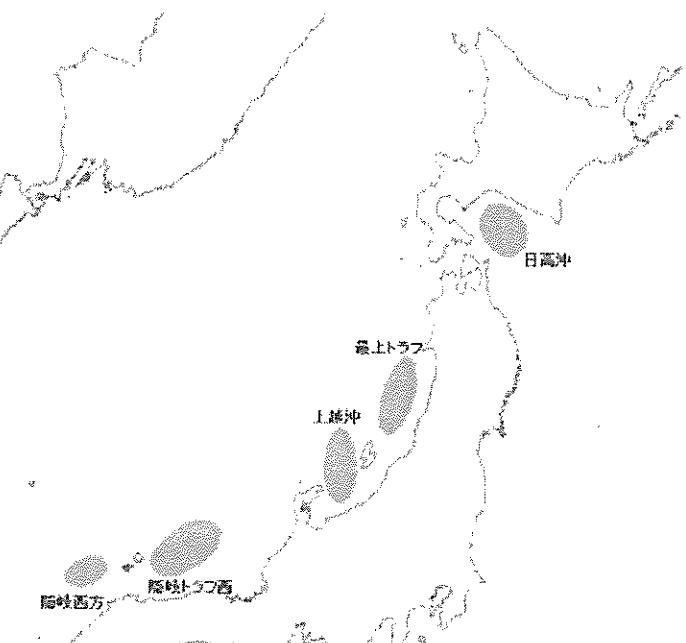
・委託先：事業主体

独立行政法人産業技術総合研究所
調査実施者

明治大学・研究知財戦略機構

・使用船舶：第七開洋丸（芙蓉海洋開発（株））

・調査方法：船底に設置された機器から音波を
発信することで、海底の地形や海
底直下の地質構造を把握する。一部の海域では詳細地質調査（自立
型巡航探査機（AUV）を使用した
調査）も実施する予定。



平成26年度の調査場所【経済産業省発表資料】

2. 明治大学松本良特任教授との意見交換

(1) 日時 4月20日（日）

(2) 場所 米子市内

(3) 対談内容

- ・今回の調査概要及び今後の調査について
- ・メタンハイドレート研究の促進のため、「明治大学・鳥取大学・鳥取県との連携協力に関する協定書」に基づく明治大学と鳥取県の今後の連携の方策について
- ・資源開発と地元経済について

3. 本県におけるメタンハイドレートの関連事業

本年度、以下の関連事業を予定している。

- ・中高生対象とした夏休み化学実験教室 8月17日（予定）とりぎん文化会館
- ・鳥取環境大学におけるメタンハイドレート専門家による学生向け公開講座（後期日程）
- ・メタンハイドレート研究者による一般県民向け公開講座（平成27年1月ごろ）

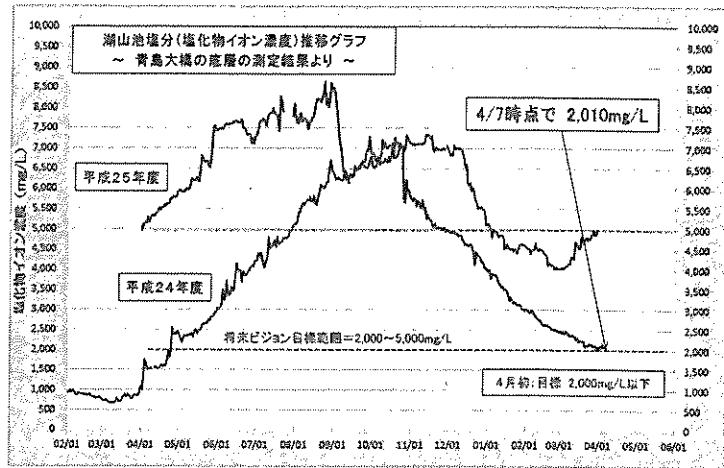
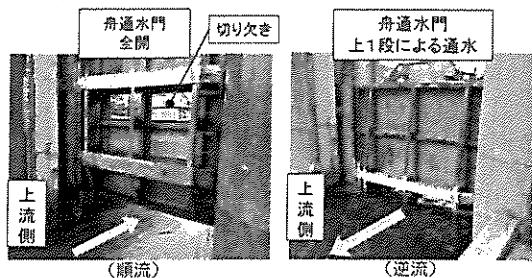
第5回 湖山池会議の概要について

平成26年4月21日
水・大気環境課、河川課

湖山池の汽水湖化等の取組に関連して、3月25日に第5回湖山池会議を開催したので、以下のとおり報告する。

1 塩分濃度等の状況

- 3/23時点：塩分濃度 2,100mg/L
- [4/7時点：2,010mg/L]
- 「4月初旬に2,000mg/L以下」とする目標に、おおむね近づけることが出来ている。
(舟通水門の開閉操作)



2 夏場に向けての塩分濃度管理及び水門操作の基本的な考え方

当面の塩分濃度管理及び水門操作について、基本的な考え方を次のとおり整理し、関係者の意見を聴きながら適宜見直しを行い、適切な管理を行っていくことを確認した。

塩分濃度	6月末までの上限目安値をヒシ・アオコを抑制するため3,000mg/Lに設定し、それ以後についても各月末の上限値を定めるなど、2,000~5,000mg/Lの範囲で管理するよう取り組む。
水門操作	池・川の溶存酸素の管理目安値を定め、貧酸素化の兆候が認められる場合は、水門の開度や開放時間を変更し、魚介類の斃死等を未然に防止するようきめ細やかな水門操作を行う。

3 環境モニタリング委員会の意見についての対応

2月5日開催の環境モニタリング委員会（専門家）の意見への対応案について次のとおり協議し、これらの内容を次回の環境モニタリング委員会で協議し、進めることとした。

委員会意見	①生態系保全の対策を講じる場合は、決して多数決ではなく、科学的知見に立って考える必要がある。 ②湖山池の課題に対する意思決定のあり方や制度設計を考える必要がある。
上記の対応案	①湖山池会議に環境モニタリング委員長の参加を要請し、委員会における意見・助言が湖山池会議に直接反映できるようにする。また、適宜、地域住民の参加を求め、直接意見を聴き取る場を設定する。 ②生態系等の有識者、地域住民、漁業者、農業者等の代表者による「湖山池将来ビジョン」を検証するための意見交換会を実施し、幅広く議論する場を設定する。

4 その他報告

- 湖山池アダプトプログラムの発足イベント（3/23開催）10団体・約100名参加
- 2014春の湖山池シーズンウォークの開催（5/11予定）

熊本県における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認を受けた対応について

平成26年4月21日
緑豊かな自然課

平成26年4月13日、熊本県の養鶏場で鳥インフルエンザの感染が確認されたことを受け、本県においても防止策の徹底を図るため、感染源の一つとして考えられる野鳥への監視体制を強化するなど、対応を図っていくこととしている。

1 野鳥に対する監視体制の強化

- ・野鳥からの感染を未然に防ぐため、今年1月の韓国における鳥インフルエンザ発生以降、野鳥監視の体制を「レベル2」に引き上げており、また、今回の熊本県における新たな発生を受け、通常時の監視活動に加えて主要な河川、湖沼を中心に職員が巡回して野鳥の監視を実施するなど体制を強化している。

(県東部生活環境事務所、中・西部総合事務所生活環境局が、各管内の監視活動を実施中。)

- ・各市町村担当課など関係機関に対し、監視強化への協力を依頼した。
- ・カモ類の渡りの終了時（5月連休明け頃）までを目途に、監視体制の強化を継続する。

<参考：野鳥監視体制の対応レベルについて>

区分	発生状況
対応レベル1	通常時
対応レベル2	国内における単発の発生時 近隣国における発生時
対応レベル3	国内複数箇所における発生時

※対応レベルごとにウィルス保有状況の調査対象（ウィルス感染のリスクが高い種）の範囲等が定められており、その基準に基づき、死亡野鳥等の監視・調査を実施。

※国内での感染が見込まれた段階で発生地周辺から半径10km以内を野鳥監視重点区域に指定。

2 県民への情報提供

死亡した野鳥を見つけた場合の対応などについて、県ホームページで継続して周知していく。

3 参考（農林水産部の家きんに対する対応状況）

- ・家畜保健衛生所職員による養鶏場への緊急立入調査（83農場）を実施し、4月18日までに防鳥ネット等の点検を終えた。
- ・立ち入り調査で改善指導した農場に対し、速やかに改善状況の再確認を実施するとともに、異常時の早期通報への協力などを継続して周知していく。

山陰海岸ジオパークの世界再認定審査について

平成26年4月21日

緑豊かな自然課

観光戦略課

1 再認定審査について

(1) 審査員 2名

マウリツィオ・ブルランド (Maurizio Burlando) 氏 (イタリア) : 専門分野 地質学
ジン・シャオチー (Jin Xiaochi) 氏 (中国) : 専門分野 古生物学、地理学

(2) 現地調査日程

視察先、日程について今後調整

○現在、想定している日程案

- ・1日目：到着、夕食会（鳥取市）
- ・2日目：現地審査（鳥取市、岩美町）
- ・3日目：現地審査（新温泉町、香美町、豊岡市）
- ・4日目：現地審査（京丹後市、豊岡市）講評

(3) 再審査の主なポイント（想定）

- ・認定後に行った事業・活動が、世界ジオパークとして質の高いものであるか、量的に十分なものであるか。（保全、研究、教育普及、観光など、地域活性化の観点から）
- ・運営組織・体制の状況
- ・2010年の世界ジオパークネットワーク (GGN) 審査の指摘事項に対する対応
- ・鳥取市新規エリア（鳥取市西部地域）の審査

(4) 結果公表

9月開催の第6回ジオパーク国際ユネスコ会議（カナダ）で発表予定

※再審査の結果が満足なものであればGGNの一員として認められるが、基準を満たしていないと判断された場合は勧告が行われ、2年以内に改善できないとメンバーとしての権利を剥奪される。

2 再審査に向けた本県の対応

(1) 山陰海岸ジオパーク世界再認定対策鳥取県連絡会の設置

ア 開催日 4月11日（金）

イ 会長 西田鳥取大学名誉教授（副会長 野川統轄監）

ウ 参集 民間団体（学術、商工、観光）、鳥取市、岩美町、鳥取県関係部局等

エ 内容 再審査についての説明、意見交換

オ 主な意見

- ・この再認定審査を契機に、更に取組をステップアップさせていく必要がある。
- ・新エリアには青谷上寺地遺跡や和紙、麒麟獅子舞など文化面でも豊富な地域であるほか、ジオパークの哲学に則った活動が行われている地域である。
- ・世界遺産と比較し、ジオパーク自体の認知度が不十分であり、それだけで観光誘客できないので、世界ジオパークの認知度を上げていって欲しい。
- ・世界認定後、4年間で取組は進んだが、観光面でまだ大いに利活用すべきである。

(2) 今後の取組

審査員の情報等を確認しながら、山陰海岸ジオパーク推進協議会等と連携し対応を進める。

（主な取組）

- ・民俗文化のジオとの関わりの整理
- ・ガイドのレベルアップ
- ・審査対応に向けたもてなし等のアイデア検討
- ・関係者による現地視察チェック、シュミレーションの実施

消費税増税に伴う生活関連物資の価格動向等について

平成26年4月21日

消費生活センター

《概要》

4月1日以降の消費税増税の県民生活への影響を把握するため、生活関連物資の価格調査等を実施した。

○生活関連物資の価格調査（4月8日・16日 緊急調査）

【第1回（4月8日）】

消費生活に関連の深い物資15品目を選定し、本県独自に県内のスーパーマーケット13店舗において価格調査を行ったところ、食料品、日用品とも、直近の総務省「小売物価統計調査」（2月時点）の価格に比較して上昇傾向にあるが、一部下落している品目もある。

〔食料品〕 上昇6品目（3～10%）、下落2品目（△1～△5%）、変動なし1品目
〔日用品〕 上昇4品目（1～16%）、下落2品目（△6～△11%）

【第2回（4月16日）】

第1回と同じ15品目について、鳥取市内のスーパーマーケット5店舗において調査を行ったところ、第1回と比較して食料品・日用品ともに上昇・下落の幅が縮小する傾向が見られる。

〔食料品〕 上昇5品目（1～6%）、下落2品目（△2%）、変動なし2品目
〔日用品〕 上昇4品目（4～15%）、下落2品目（△1～△11%）

○ガソリン価格調査（4月7日・8日 定例調査）

全県平均で3.1%の上昇であり（全国平均3.8%の上昇）、概ね消費税増税の率に相当する上昇率であったが、東部地区では6.7%と高い上昇が見られる。

東部地区は元々中西部に比べて低い価格であったため、上昇度合いが目立った形となっている。しかしながら、全国（平均164.2円）と比べても本県（平均161.7円）はいずれの地区も低い価格となっている。

（上昇率）東部：6.7% 中部：2.6% 西部：3.7%

○消費生活相談

1月以降の消費税に関する総相談件数は4月13日現在で35件であり、4月以降も便乗値上げに関する相談はあるが、目立った増加は見られない。

〈便乗値上げに関する相談例〉

「これまで税込価格だったのに表示価格は変わらず外税になっている。実質便乗値上げだ。」

1 消費税増税に伴う価格動向調査結果

(1) 生活関連物資の価格調査

【第1回】

消費生活に関連の深い生活関連物資15品目を選定し、県内13店舗において本県独自の緊急価格調査を行った。

○日 時 平成26年4月8日（火）

○品 目 15品目（食料品9品目、日用品6品目）

食料品：うるち米、即席めん、牛乳、鶏卵、食用油、マヨネーズなど

日用品：洗濯用洗剤、紙おむつ、シャンプーなど

※選定理由

「小売物価統計調査」の品目の中で、消費生活に関連の深い品目であり、銘柄が特定されていて前回（2月）の価格と比較が容易なものを選定。

○調査店舗 県内の主要スーパーマーケット13店舗

（鳥取市5店舗、倉吉市2店舗、米子市6店舗）

【第2回】

第1回で調査した店舗のうち鳥取市内の店舗について追跡調査を行い、「小売物価統計調査」との最新の比較を行った。

○日 時 平成26年4月16日（水）

○品 目 第1回と同じ15品目

○調査店舗 鳥取市内の主要スーパーマーケット5店舗

（第1回の鳥取市内の調査店舗と同じ店舗）

- 〔〕
- ・「小売物価統計調査」は毎月740品目について実施されているが、結果は調査月の翌月末に公表されるため、消費税増税後の影響が反映されるのは5月末。
 - ・本県では鳥取市が対象。また「小売物価統計調査」の対象店舗は公表されていないため、県独自の調査店舗とは必ずしも合致しない。

【調査結果】※変動幅の大きい品目を抜粋

国:小売物価調査(鳥取市:H26.2月)

センター:緊急価格調査(鳥取市:H26.4.8及び4.16)

区分	品名	単位	H26.2 小売物価調査	第1回(4.8)	国調査との比較	第2回(4.16)	国調査との比較
			A	B	((B/A)-1)%	C	((C/A)-1)%
食料品	うるち米	1袋	2,158	2,283	6%	2,220	3%
	小麦粉	1袋	211	232	10%	221	5%
	しょう油	1本	305	335	10%	322	6%
	マヨネーズ	1本	251	270	8%	252	0%
	ミネラルウォーター	1本	103	97	-6%	101	-2%
日用品	洗濯用洗剤	1箱	297	345	16%	343	15%
	紙おむつ	1パック	1,276	1,139	-11%	1,139	-11%
	化粧石けん	1パック	211	227	8%	209	-1%
	歯磨き	1本	165	190	15%	183	11%

(2) ガソリン価格調査

消費生活センターで定期的に実施している調査であり、4月の状況は、全県平均では概ね消費税アップに伴う上昇率であるが(3.1%)、東部の上昇率が6.7%と高い。

○調査項目 レギュラーガソリン1リットルあたりの店頭小売価格

○調査時点 原則毎月第一月曜日

○調査方法 店舗(スタンド)を訪問し、目視による確認調査

○調査対象 30店舗(東部12店舗、中部6店舗、西部12店舗)

■H26.4月調査結果(4月7日時点)

	東部	中部	西部	全県	全国
価格	162.7	163.2	159.8	161.7	164.2
(前回)	(152.5)	(159.0)	(154.1)	(156.8)	(158.2)
差額	10.2	4.2	5.7	4.9	6.0
上昇率	106.7%	102.6%	103.7%	103.1%	103.8%

2 消費税に係る消費生活相談

(1) 相談内容別件数

月別	件数	内訳			
		便乗値上	表示	総額表示	転嫁阻害表示
1月	1	1			
2月	11	3	4	1	3
3月	13	6	3		4
4月(4/13現在)	10	5	1		4
計	35	15	8	1	11

(2) 主な相談内容

[便乗値上げ]

- これまで税込価格だったのに表示価格は変わらず外税になっている。
実質便乗値上げだ。
- 有料ゴミ袋が2円上るのは便乗値上げではないか。

[総額表示]

- 4月開講の教養講座の受講申し込みをする際、改定後の税率で請求された。
- 来年の成人式の晴れ着を予約し一括で払おうとしたら消費税8%を請求された。

[転嫁阻害表示]

- レジの前に貼ってある紙を見て初めて税抜価格だとわかった。

[その他]

- 報道されているような景気高揚感はない。食料品等は非課税にすべきだ。
- 消費税増税前に何を購入しておくべきか。

3 今後の予定

県内の生活関連物資やガソリンの価格については、消費生活センター独自の店頭価格調査を継続(毎月上旬予定)して実施し結果を公表する。
また、国においても毎月実施している「小売物価統計調査」の結果をその翌月末に公表しているので、併せて情報収集し今後の動向に注視していく。
消費税増税に関する消費者からの相談については、県消費増税対策本部や国(消費者庁等)と情報共有の上、連携して迅速・的確に対応していく。